

# 益城町における 復旧・復興事業の状況と 今後の見通し

平成29年12月末現在

この資料は、益城町で実施している、又は実施予定の復旧・復興のための基盤等の整備に関するスケジュールを一覧にして整理し、住民の皆様にお知らせするものです。

記載内容は公表時点におけるスケジュール（予定）を記載しているものであり、状況に応じて変更する可能性がありますのでご了承ください。この資料については定期的な見直しを行い、公表していく予定です。

## ※資料の見方

-  スケジュールの見通しが立っている工事や事業に関するもの
-  工事や事業の実施に係る準備や調整に関するもの
-  具体的なスケジュールが決まっていないもの

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
インフラ復旧	道路復旧事業 (町道)	復旧事業課 工務係	町内の道路197箇所について、順次、復旧を行っています。	契約済み：99箇所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公費解体が概ね完了したことから、本格的に復旧工事に着手しています。</li> <li>・ほぼ全ての工事について、<b>平成30年度の早い時期には発注完了、同年度中には工事完了の予定</b>です。</li> <li>・工事を進めるにあたっては、下水道や水道等の地下埋設物の本復旧を行ったうえで、道路の復旧を行います。</li> <li>・全ての路線を同時に工事することは難しいので、順番を調整をしながら進めていくことになります。</li> <li>・道路拡幅等の事業が予想される区域では、復旧事業を実施せずに、直接、道路拡幅等の事業を実施する可能性もあります。</li> </ul>	 <p>平成29年度から、順次発注、工事を実施</p>	 <p>平成30年度の早い時期に、発注完了(予定) 平成30年度中に、工事完了(予定)</p>	 <p>※一部、繰越の可能性あり</p>											
	道路復旧事業 (町有道路、里道、水路)	復旧事業課 工務係	町内の約500箇所について、順次、復旧を行っています。	対象箇所調査が完了しています。 水路27ヶ所、里道27ヶ所、町有道路1ヶ所、計55ヶ所の工事が完了しています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約500箇所の対象箇所について、その殆どが住宅地周辺に集中していますので、優先順位をつけながら、順次、工事を進めていきます。<b>(平成31年度には全ての工事を完了する予定です。)</b></li> </ul>		<p>優先順位をつけながら工事実施 平成31年度に工事完了(予定)</p>												
	道路復旧事業 (私道) ※復興基金事業	復旧事業課 工務係	以下の要件に該当する町内の私道について、復旧に要する費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般交通の用に供されていること</li> <li>・公道に接するものであること</li> <li>・幅員が概ね1.8m以上であること</li> <li>・所有者の異なる住宅が連担して2戸以上建ち並んでいること</li> <li>・集落等で維持管理しているものであること</li> </ul> ※県の復興基金事業を活用予定です。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請受付を継続します。また、申請に関する相談の受付も行っておりますのでご相談ください。</li> <li>※なお、平成30年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。</li> </ul>		<p>交付申請受付 ※平成30年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p>												
	橋梁	橋梁復旧事業	復旧事業課 工務係	町内の橋梁20箇所について、順次、復旧を行っています。	契約済み：7箇所 (内1橋工事完了)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・20箇所全てについて、<b>平成30年度中には発注完了、平成31年度には工事完了の予定</b>です。(13箇所の工事を県に委託し、7箇所の工事を町で実施します。)</li> <li>・基本的には、従来どおりの形で復旧する予定ですが、一部の橋梁については、接続する町道の整備事業と連携しながら、橋梁の幅員や架橋場所を変更していく予定です。</li> </ul>		<p>平成29年度から順次発注、工事を実施</p>	<p>平成30年度中に、発注完了(予定)</p>	<p>平成31年度中に、工事完了(予定)</p>							【被災橋梁内訳】 秋津川 6橋 木山川 7橋 (内3橋契約済) その他 7橋 (内1橋完了・3橋契約済)		





分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考						
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降							
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q								
住宅	公営住宅災害復旧事業	復旧事業課 建築係	町営住宅の復旧工事を実施します。(辻団地、市ノ後団地、惣領団地、広崎団地)	惣領団地については現在復旧工事を行っています。他3団地については工事発注の準備を進めています。	・平成29年度中に、4団地すべての復旧工事を完了予定です。 ※なお、惣領団地については、団地基礎のジャッキアップを行います。(転居の必要はありません)	<p>惣領団地 平成30年3月中に、工事完了(予定)</p> <p>他3団地 平成29年度中に、工事完了(予定)</p>																			
						農地等	農地等復旧事業 ※一部復興基金事業	復旧事業課 農林整備係	<p>【災害復旧工事】被災した農地等の復旧工事を行います。</p> <p>【農地自力復旧事業】農家自ら行う小規模な農地等の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】関係者自ら行う小規模な農業用水路・農道の復旧工事に要する費用を補助します。</p> <p>※農地自力復旧事業及び小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、県の復興基金事業を活用します。</p>	<p>災害復旧事業として査定を受けた農地69ヶ所、農業用施設162ヶ所について順次工事を行っています。現在134ヶ所が契約済みです。(県への工事委託分6ヶ所を含む。)</p> <p>農地自力復旧事業補助金については、役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。</p> <p>小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、役場仮設庁舎の南館での受付に向けて準備を行っています。</p>	<p>・災害復旧工事については、順次工事を発注し、平成29年度中の完了を目指していきます。(完了しなかったものについては、平成30年度にかけて実施する予定です。)</p> <p>・農地自力復旧事業については、引き続き、申請を受け付けていきます。(※なお、平成30年度以降の実施については、県の復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。)</p> <p>・小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業については、平成30年1月15日(月)から申請を受け付けます。(※なお、平成30年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。)</p>	<p>【災害復旧工事】平成29年度に工事完了(予定)</p> <p>【農地自力復旧事業】交付申請受付 ※平成30年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> <p>【小規模農業用水路・農道の早期復旧支援事業】平成30年1月15日から交付申請受付 ※平成30年度以降については、復興基金事業の動向にあわせて対応</p> <p>※一部、繰越の可能性あり</p>													
												施設復旧	公共施設	総務課 管財係	被災して使用できなくなった役場庁舎の解体及び新築を行います。	新庁舎建設にあたってのアンケート調査等を行いながら、新庁舎建設基本構想・基本計画を策定中です。	<p>・新庁舎建設検討委員会において、新庁舎に求められる機能や規模などを検討しています。</p> <p>・1/16から2/5の期間で住民の皆さんの意見公募(パブリックコメント)を行う予定です。</p> <p>・検討委員会での検討内容及び意見公募の結果を踏まえて新庁舎建設基本構想・基本計画を今年度中に策定予定です。</p> <p>・平成30年1月末から解体工事を開始、平成32年度から平成33年度にかけて新築工事を予定しています。</p>	<p>基本構想・基本計画の策定(予定)</p> <p>解体工事を実施(平成30年1月末~平成30年7月末予定)</p> <p>平成30年度~平成31年度にかけて基本・実施設計(予定)</p> <p>平成32年度~平成33年度に新築工事実施(予定)</p>							
生涯学習課 生涯学習係	被災して使用できなくなった中央公民館の解体及び新築を行います。	現在、文部科学省の災害査定準備を行っています。	<p>・文部科学省の災害査定(平成30年度以降に実施)の結果に基づき復旧に着手していきます。</p> <p>・復旧事業のスケジュールは未定です。改めてお知らせします。</p>	<p>災害査定(予定)(平成30年度)</p> <p>※事業スケジュールについては改めてお知らせします。</p>														解体工事は災害査定を行ったあとに実施します。							

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール（1Q：4月～6月 2Q：7月～9月 3Q：10月～12月 4Q：1月～3月）													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
施設復旧	公共施設 総合体育館 復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった総合体育館の復旧を行います。	解体工事を行っています。新築工事の方法については別途国土交通省と協議を行っています。	・解体工事はH30.2月に完了予定です。 ・国土交通省との協議の結果を踏まえて、平成30年3月以降に新築工事に着手していきます。	ポリング調査	解体工事	新築工事実施（予定） （平成30年度）								都市公園に含む			
	陸上競技場・テニスコート 復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった陸上競技場・テニスコートの復旧を行います。	陸上競技場北側照明柱の取替工事は完了しております。その他については、工事発注に向けて準備中です。	・利用再開時期については、総合運動公園のその他の工事（総合体育館や駐車場等の復旧工事）の状況を見ながら決定します。	工事実施 （平成29年8月～平成30年3月）	※一部、繰越の可能性あり								都市公園に含む				
	町民運動場 復旧事業	生涯学習課 スポーツ振興係	被災して使用できなくなった町民グラウンド・福田グラウンド・津森グラウンドの復旧を行います。	町民グラウンドについては、現在、文部科学省の災害査定準備を行っています。福田グラウンド・津森グラウンドについては、復旧工事中です。	・町民グラウンドについては、平成30年1月に文部科学省の査定を受けた上で、 <b>平成30年度に査定内容に沿った工事を進める予定</b> です。 ※津森グラウンドについては、がけ地や駐車場の災害復旧工事を実施しています。（※なお、供用開始時期については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。）	【町民グラウンド】 災害査定	工事実施（予定） （平成30年度）								飯野グラウンド及び広安第1グラウンドの復旧工事については、仮設住宅の状況を含めて検討していきます。				
	文化会館 復旧事業	生涯学習課 生涯学習係	被災した文化会館の復旧（修繕）を行います。	災害査定を受ける準備を行っています。	・平成30年1月に文部科学省の災害査定を受ける予定です。 ・平成30年度に工事着工の予定です。 ・事業スケジュールは未定です。改めてお知らせします。	災害査定	※事業スケジュールについては改めてお知らせします。												
	交流情報センター 復旧事業	生涯学習課 交流情報センター	被災した交流情報センターの復旧（修繕）を行います。	災害復旧工事の実施設計を行っています。	・平成30年1月に文部科学省の災害査定を受ける予定です。文部科学省の災害査定の結果に基づき、復旧工事の実施設計を行っています。 ・平成30年度以降に工事着工の予定です。 ・事業スケジュールは未定です。改めてお知らせします。	災害査定	※事業スケジュールについては改めてお知らせします。												
	公共施設 男女共同参画センター 復旧事業	総務課 男女共同参画センター	被災して使用できなくなった男女共同参画センター（輝らめき館）の復旧に向けた取組を進めています。	現在、復旧の方法について検討中です。	・どのような形で復旧していくかについて、現在検討中です。 ・なお、現在の男女共同参画センターは平成30年度に解体の予定です。	※どのような形で復旧していくかについて、現在検討中です。（事業スケジュールは、改めてお知らせします。）				解体工事（予定） （平成30年度）									



益城町における復旧・復興事業の状況と今後の見通し（平成29年12月末現在） (7/9)

※実施スケジュールについては、工事受託業者不足等により遅れる可能性もあります。

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
	消防詰所復旧事業 ※復興基金事業	危機管理課 危機管理係	各地域の消防詰所の復旧を行います。 ※県の復興基金事業を活用します。	順次復旧事業を実施しています。 (予定箇所数：20件、着手箇所数：3件)	・順次、各地域の消防詰所の復旧を進めていきます。(平成29年度から平成31年度にかけて実施予定です。)														
	共同墓地復旧事業 ※復興基金事業	復旧事業課 建築係	集落共有の墓地における、通路部分や擁壁等の共有部分の復旧に要する経費を補助します。 ※県の復興基金事業を活用します。	役場仮設庁舎の南館で受付を行っています。	・申請受付を継続していきます。 ※なお、平成30年度以降の実施については、復興基金事業の動向に合わせて対応していく予定です。														
内水氾濫対策	内水氾濫対策 内水氾濫対策	下水道課工務係 都市建設課工務係 復旧事業課工務係	平成29年度は、応急対策を実施しながら、大雨等による内水氾濫対策を進めていくために、雨水管理総合計画を策定します。その後、策定した計画に基づき整備事業を進めていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・浸水要因の分析を行うために水位データ等の観測を行っています。</li> <li>・雨水管理総合計画策定のため委託契約を締結し、検討を進めています。</li> <li>・管理計画が策定されるまでの応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水等を行う予定です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水位観測センサーによる水位データの観測を行い、浸水要因を分析していきます。その上で、内水氾濫を防ぐ手段についての検討を行っています。</li> <li>・管理計画が策定され、対策工事が行われるまでの応急内水氾濫対策として、ポンプ車による排水等を活用した住民への緊急時周知を行う予定としています。</li> </ul>														
公費解体	公費解体 災害廃棄物処理事業	環境衛生課 廃棄物対策係	申請に基づき、半壊以上の損壊家屋等の解体・撤去を行います。	申請件数：3,660件 完了件数：3,649件 進捗率：約99.70% (平成29年12月28日現在)  ※中央小学校跡地の仮置き場は平成29年10月末で閉鎖しております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・損壊家屋等の解体は平成29年10月末時点で概ね完了しております。但し、数件の特殊な案件が残っています。</li> <li>・一次仮置場として使用していた中央小学校跡地については、平成29年12月末で原形復旧を完了しています。</li> </ul>														

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)														備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降		
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q			
復興事業	道路	都市計画道路益城中央線（県道熊本高森線）拡幅整備事業	熊本県土木部 都市計画課 県央広域本部 土木部 復興まちづくり課 ※町側は復興整備課復興まちづくり係が担当	益城町広崎（熊本市境）から益城町寺迫（国道443号線との交差点）までの約3.5kmについて拡幅等の整備を行います。（4車線、幅員27m）	10月から用地取得交渉を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年10月から地権者の方へ伺い、用地取得交渉を行っています。今後も引き続き、用地取得交渉・契約を行ってまいります。</li> <li>事業に関する相談窓口（益城町役場仮設庁舎内）の運営に加え、個別訪問等により皆様の不安解消に努めながら、事業を進めて参ります。</li> </ul>	平成29年10月から用地取得交渉・契約を開始	用地取得交渉・契約の進捗に応じて、順次工事を開始（予定）	平成37年度まで実施（予定）											
		県道益城菊陽線 拡幅整備事業（木山地区）	熊本県土木部 都市計画課 県央広域本部 土木部 復興まちづくり課 ※町側は復興整備課復興まちづくり係が担当	県道益城菊陽線（木山地区）について、拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。	都市計画原案（幅員、線形等）の策定に向けて準備中です。また、説明会の実施に向けて準備中です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画原案（幅員、線形等）を策定し、他の幹線道路の都市計画原案と併せて1/8、1/9、1/10に説明会を開催します。</li> <li>説明会等における意見を踏まえ、都市計画決定等を進めていく予定です。</li> </ul>	1/8、1/9、1/10に説明会等を実施したうえで都市計画決定（予定）	※以後の事業スケジュールについては、改めてお知らせします。												
		県道益城菊陽線 拡幅整備事業（惣領地区）	熊本県土木部 都市計画課 上益城地域振興局 維持管理調整課 ※町側は都市建設課工務係が担当	県道益城菊陽線（惣領地区）について、惣領交差点より南の区間の拡幅等の整備（歩行者・自転車の通行空間確保等）を行います。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の意向等を把握したうえで、道路改築事業による整備を検討していきます。</li> </ul>	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		国道443号 拡幅整備事業（寺迫地区）	熊本県土木部 都市計画課 復興まちづくり課 ※町側は都市建設課工務係が担当	国道443号（寺迫地区）について、寺迫交差点より南の未整備区間の改良等の整備（安全・安心な通行機能確保等）を行います。	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の意向等を把握したうえで、道路改築事業による整備を検討していきます。</li> </ul>	※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。													
		町道整備事業（幹線道路4路線）	復興整備課 復興まちづくり係 都市建設課 工務係	町道横町線の拡幅整備を行います。また、国道443号と県道益城菊陽線を結ぶ町道東西線（仮称）や、町道グランメッセ木山線と県道熊本高森線を結ぶ町道南北線、第二南北線（いずれも仮称）の整備を行います。	都市計画原案（幅員、線形等）を策定しています。また、説明会の開催に向けて準備を行っています。	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市計画原案（幅員、線形等）を策定し、他の幹線道路の都市計画原案と併せて1/8、1/9、1/10に説明会を開催します。</li> <li>説明会等における意見を踏まえ、都市計画決定等を進めていく予定です。</li> </ul>	1/8、1/9、1/10に住民説明会を実施したうえで都市計画決定（予定）	都市計画決定を行ったのち、設計等に着手していく。（予定） ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。								交通管理者との協議の状況によっては、路線ごとにスケジュールが異なってくる可能性があります。				
		住宅地内狭あい道路 拡幅・避難路整備事業	復興整備課 復興まちづくり係 用地対策係 都市建設課 工務係	住宅地内の狭あい道路（4m未満の生活道路）について、緊急時の避難路や緊急車両の通行路として機能するよう、拡幅等の整備を行います。	まちづくり協議会での検討を進めていただいています。まちづくり提案における提案内容を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地内の狭あい道路の拡幅について、各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画を策定します。</li> <li>復興まちづくり計画に掲載する事業のうち、実施する事業の選定を個別に行ってまいります。</li> </ul>	まちづくり提案を受けながら、平成29年度中に復興まちづくり計画を策定（予定）	事業内容を確定しながら、平成29年度より、順次事業に着手（予定） ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。												

分類	事業	担当課・係	事業概要 (被災状況、復興目標)	現時点の状況 (平成29年12月末時点)	今後の事業実施方針	実施スケジュール (1Q:4月~6月 2Q:7月~9月 3Q:10月~12月 4Q:1月~3月)													備考
						平成29年度				平成30年度				平成31年度				平成32年度以降	
						1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q	1Q	2Q	3Q	4Q		
生活地区	益城中央被災市街地復興土地区画整理事業	復興整備課 復興まちづくり係	木山地区における「災害に強いまちづくり」の実現や、「公共施設の整備」、「商店街の活性化」等を一体的、かつ効率的に推進するために、区画整理事業を進めています。	都市計画決定の手続きを行うために、再度都市計画審議会を開催すべく調整を行っています。	・都市計画決定により事業の施工範囲が確定後、計画区域内の用地について必要に応じて先行買収を行っていきます。 ・事業計画について国からの認可をうけた後、仮換地指定に向け手続きを進めています。仮換地指定後、順次造成工事等に着手していきます。	平成29年度中には都市計画決定を行う(予定)	仮換地指定後、順次造成工事に着手												
	新住宅エリア整備事業	復興整備課 復興まちづくり係	住まいの再建のために、既存市街地の復旧・復興事業の状況にあわせて、復興に寄与する住宅や商業、サービス、防災・公共機能等を配置するエリアの整備を進めています。	新住宅エリアの整備に向けて民間活力の導入等の検討を進めています。	・新住宅エリアの整備に向けて、民間活力の導入等について検討しています。一部、民間事業者による地区計画の検討が進められています。	整備方針を策定し、民間活力の導入を検討していく。	民間事業者による開発を誘導していきます。(予定)												
復興事業	住宅 災害公営住宅整備事業	復興整備課 災害公営住宅係	自力での生活再建が困難な世帯の生活再建を支援するために、町内に災害公営住宅を整備します。	1/15から開始する災害公営住宅の仮申し込みの受け付け準備を行っています。	・H30.1月から仮申し込みの受け付けを開始し、6月に本申し込みを行う予定です。入居の決定は8月頃を予定しています。 ・飯野、福田、津森地区に整備する災害公営住宅は地区ごとに整備する各10戸についてH31.1月から入居を開始する予定です。当該10戸分以外については完成したのから順次入居開始していく予定です。 ・広安、広安西、木山地区に整備する災害公営住宅はH32.3月以降、完成したのから順次入居開始していく予定です。	用地取得交渉及び基本・実施設計を進める。	順次着工。完成したのから入居を開始(予定) (飯野・福田・津森地区に整備する各10戸についてはH31.1から入居開始予定。その後は建設用地が確保できた箇所から整備に着手していきます。) (広安・広安西・木山地区については建設用地が確保できた箇所から整備に着手してH32.3から順次入居開始予定です。)												
	公園 街区公園・避難地整備事業	復興整備課 復興まちづくり係 都市建設課 都市計画係	住宅地内の生活に身近な公園・避難地を整備していきます。	まちづくり協議会での検討を進めていただいています。まちづくり提案における提案内容を具体化していくために復興まちづくり計画の策定に取り組んでいます。	・生活に密着した公園(災害時の一次避難地)として整備していくために、各地区のまちづくり協議会からの提案を踏まえて、復興まちづくり計画を策定します。 ・復興まちづくり計画に掲載する事業のうち、実施する事業の選定を個別に行っていきます。	まちづくり提案を受けながら、平成29年度中に復興まちづくり計画を策定(予定)	事業内容を確定しながら、平成29年度より、順次、事業に着手(予定) ※事業スケジュールについては、改めてお知らせします。												
	震災記念公園整備事業	企画財政課 復興企画係	震災の記憶を継承していくための公園を整備していきます。	「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会を設置し、基本構想の策定に向けて検討を進めています。	・平成29年度中に、「平成28年熊本地震記憶の継承」検討・推進委員会で基本構想を作成の上、平成30年度以降、計画策定や設計に着手していきたいと考えています。	平成29年度には基本構想(目的、場所等)を整理(予定)	平成30年度に計画策定(予定)				平成31年度以降、設計に着手(予定)								